健康学科＜中・高一種免許（保健体育）＞　大学が独自に設定する科目の教育課程及び教員組織

令和5年度

認定を受けている学部・学科等	認定を受けている免許状の種類（免許教科）	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					
		免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	開講年次	大学が定める免許取得に必要な単位数	教授等の別	氏名
			中	高						
体育学部	中一種免（保健体 高一種免（保健体	大学が独自に設定する科目	4	12	スポーツ医学	2	2年次		教授	橋本　典生
									准教授	清水　勇樹
					発育発達論	2	1年次		教授	津山　薫
					機能解剖学	2	1年次		教授	小林　正利
					人権教育	2	3年次		准教授	半田　勝久
					スポーツ栄養学（食品学を含む）	2	2年次		准教授	田村　優樹

※中学校：「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて４単位以上を修得

※高等学校：「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて１２単位以上を修得